

政策番号	26	政策分野	消防・防災
------	----	------	-------

基本方針	京都に息づいている「人間力」に支えられた「地域力」を結集し、行政と一体となった防火・防災活動を推進する。また、あらゆる災害に迅速的確に対応する消防、防災、救急体制を確保し、だれもが安心して住み続けられる「安心都市・京都」をめざす。
------	---

担当局	消防局	共管局	
-----	-----	-----	--

政策に関係する 主な分野別計画等	京都市消防局震災消防水利整備計画，京都市地域防災計画， 京都市国民保護計画
---------------------	--

政策の評価

1 客観指標評価

政策の客観指標評価		23年度 評価値	32年度 目標値	28 年度	29 年度	30年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	火災による死者(放火自殺者等を除く)の割合(過去の 平均値との比較)(%)	71.4	50%以下	a	c	100	57.1	50%以下	85.8%	b
2	市民が応急手当を実施した割合(%)	36.4	70%以上	b	b	59.2	62.4	64.6以上	96.6%	b
				a	b					b

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	28年度	29年度	30年度
2601	火災を未然に防止して市民のいのちとぐらしと財産を守る予防消防の推進(1指標)	d	e	d
2602	あらゆる災害による被害を最小限に抑える消防活動体制の充実強化(1指標)	b	c	c
2603	市民への応急手当の普及啓発と救急体制の充実による救命効果の向上(1指標)	a	a	a
2604	地域の災害対応力の向上をはじめとする防災危機管理体制の充実(3指標)	b	c	c
(4施策平均)		b	c	c

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価: 施策の客観指標評価=1:0.5)	28年度	29年度	30年度
	a	b	b

2-1 市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		28年度	29年度	30年度
1	身近なところで防火意識が高まり、出火防止の取組が進んでいる。	c	b	c
2	京都には文化財を守る意識が根付いており、文化財を火災などの災害から守る取組が進んでいる。	a	a	a
3	消防署は、火災や事故などが発生した場合に適切に対応し、いざというときに頼りになる。	a	a	a
4	応急手当の知識や技術を備えたひとが増えている。	c	c	c
5	防災意識の向上とともに、地域ぐるみの災害対応力が高まっている。	b	b	b
政策の市民生活実感調査総合評価		b	a	b

2-2 政策の重要度(27政策における市民の重要度)

28年度		29年度		30年度	
順位	%	順位	%	順位	%
1	93.2%	1	93.9%	1	95.3%

3 総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている		
【客観指標総合評価】 ☑ b評価以上であり、施策の効果が客観指標に表れている。 ☐ c評価以下であり、次の原因が考えられる。		29年度	B
【市民生活実感調査総合評価】 ☑ b評価以上であり、施策の効果が市民の実感に表れている。 ☐ c評価以下であり、次の原因が考えられる。			
【総括】 ・政策の目的はかなり達成されたものの、評価を個別具体的にみると「c」も存在することから、現状評価に満足せず、引き続き市民ぐるみでの防災活動や市民への応急手当の普及啓発等に取り組むことで総合評価の「A」を目指す。		28年度	B

今後の方向性の検討

<この政策を構成する施策とその総合評価(客観指標評価+市民生活実感評価)>

施策番号	施策名	総合評価		
		28	29	30
2601	火災を未然に防止して市民のいのちとくらしと財産を守る予防消防の推進	C	C	C
2602	あらゆる災害による被害を最小限に抑える消防活動体制の充実強化	B	B	B
2603	市民への応急手当の普及啓発と救急体制の充実による救命効果の向上	B	B	B
2604	地域の災害対応力の向上をはじめとする防災危機管理体制の充実	B	C	C

<今後の方向性>

①火災を未然に防止して市民のいのちとくらしと財産を守る予防消防の推進

- ・火災による死者の大半が65歳以上の高齢者であることや、全建物火災の約60%が住宅火災である状況を踏まえ、在宅避難困難者に対する防火安全指導を主軸とし、関係機関と連携した住宅防火及び焼死者防止対策を講じる。
- ・住宅用火災警報器の設置率の更なる向上と、定期的な作動確認及び適切な本体交換を進めるため、あらゆる手法を用いた啓発を行うとともに、地域ごとの共同購入を柱とする本体交換に向けた指導を実施する。
- ・死者が発生した火災の原因として上位となるたばこや暖房器具の火災に加え、依然として火災原因の上位であるこんろ火災等について、訪問防火指導や防火安全指導のほか、多くの市民が集まるイベント等において、効果的な啓発を行う。
- ・市民が主体となり、地域や関係団体が一体となった放火防止対策の推進に取り組む。
- ・飲食店、工場等の事業所からの出火防止を図るため、効果的な査察及び広報の実施等に取り組む。
- ・文化財を火災等の災害から守るため、様々な文化財の防火・防災対策を推進する。

②あらゆる災害による被害を最小限に抑える消防活動体制の充実強化

- ・水槽車を活用した消防活動の更なる充実により火災の早期消火を推進する。
- ・現場指揮支援システム(指揮隊等に配備されるタブレット端末を活用)の更なる活用により現場指揮体制の強化を図る。
- ・住宅火災の焼損面積を縮小させるために、住宅用火災警報器の設置や維持管理の指導、高齢者宅への緊急通報システム連動の住宅用火災警報器の設置推奨等、火災の早期発見、早期通報に効果のある取組を継続して実施する。

③市民への応急手当の普及啓発と救急体制の充実による救命効果の向上

- ・小学5,6年生に対して救命入門コース、中学生・高校生に対して普通救命講習の更なる受講を促進するため、学校長会等を通じた受講勧奨を継続するとともに、幼稚園・保育園の職員等に対して普通救命講習の更なる受講を促進するため、園長会等を通じた受講勧奨を行う。
- ・応急手当実施者相談窓口を活用し、市民の応急手当に対する不安感を解消するとともに、応急手当実施者へ「応急手当ありがとうカード」を手交し謝意を伝え、応急手当の実施を促進する。

④地域の災害対応力の向上をはじめとする防災危機管理体制の充実

- ・平成29年度末までに全自主防災会において策定された防災行動マニュアルについて、防災訓練等を通じて内容の検証を行い、より地域の実情に応じた実効性の高いマニュアルとして運用されるよう、必要な支援を実施する。
- ・水災害編の防災行動マニュアルについては、改訂された京都市水害ハザードマップの配布に伴い、想定浸水深の変更や立退き避難を要する区域の有無の確認を行い、必要に応じて見直しを実施する。また、新たに策定対象となった地域においては、平成30年度末までにマニュアルの策定完了を目指す。
- ・「我が家の防災行動シール」を配布し、各家庭において地震・水災害・土砂災害時にどのような防災行動を取るのかを考えてもらい防災に対する意識を高めてもらうとともに、いざというときに自分の命を守る行動を取れるように指導し、地域防災力の向上を目指す。
- ・「京都市備蓄計画」に基づき、今後も学校備蓄倉庫の拡充等を進める。また、学校のリニューアルや改築の際に、備蓄倉庫を併設するよう教育関係機関と連携する。

政策名	26	消防・防災				
指標名	火災による死者（放火自殺者等を除く）の割合（過去の平均値との比較）（％）					
担当部室	予防部		連絡先	2 1 2－6 6 7 2		
1 指標の説明						
火災による死者（放火自殺者等を除く）の数を過去の平均値と比較した割合						
2 指標の意味			3 算出方法・出典等			
火災による死者数ゼロの安心なまちへの進捗状況を示す指標			算出方法：火災による死者数÷過去10年間の火災による死者数の平均値（14人） 出典：事業担当課調べ			
4 数値						
10年後（平成32年度）の目標値	平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠			
	71.4	50%以下	過去10年間（平成12年～平成21年）の平均値の半減			
	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	28年	29年		数値	根拠	達成度
数値	100	57.1	42.9%改善	50%以下	過去10年間（平成12年～平成21年）の平均値（14人）の半減（7人）	85.8%
	全国順位	中長期目標				備考
		数値	目標年次	達成度	根拠	
数値						
5 評価基準			6 基準説明		7 評価結果	
最新数値が a：50%以下 b：50%を超え80%未満 c：80%を超え110%未満 d：110%を超え135%未満 e：135%以上			過去10年間の平均値である14人（100%）を基準とし、半減50%（7人）以下の数値をaとした。過去10年間で最も死者数が多い年（平成19年）の135%（19人）以上をeとし、aとeの間をほぼ均等に分割し設定した。		282930 a c b	

指標名	市民が応急手当を実施した割合（％）					
担当部室	消防学校		連絡先	6 8 2－0 1 3 1		
1 指標の説明						
心肺停止傷病者に対して、市民により応急手当が実施されていた割合						
2 指標の意味			3 算出方法・出典等			
高い救命効果を誇る安心なまちへの進捗状況を示す指標			出典：事業担当課調べ			
4 数値						
10年後（平成32年度）の目標値	平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠			
	36.4	70%以上	担当部で設定			
	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	28年	29年		数値	根拠	達成度
数値	59.2	62.4	3.2%増	64.6以上	基準年次（平成21年41.6%）と目標年次（平成32年70%以上）から当年度達成すべき数値を等差的に算出	96.6%
	全国順位	中長期目標				備考
		数値	目標年次	達成度	根拠	
数値						
5 評価基準			6 基準説明		7 評価結果	
最新数値の単年度目標値に対する達成度が a：100%以上 b：90%以上～100%未満 c：80%以上～90%未満 d：70%以上～80%未満 e：70%未満			・単年度目標値を達成すればa評価 ・以下10%刻みでb～e評価		282930 b b b	